



第99期 定時株主総会

# 招集ご通知

**開催日時** | 2024年3月28日(木曜日)午前10時  
(受付開始：午前9時)

**開催場所** | 静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号  
当社本社会議室

郵送およびインターネットによる行使期限  
2024年3月27日(水曜日)午後5時まで

## 目次

第99期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
● 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件	
● 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
事業報告	16
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/7718/>



スター精密株式会社

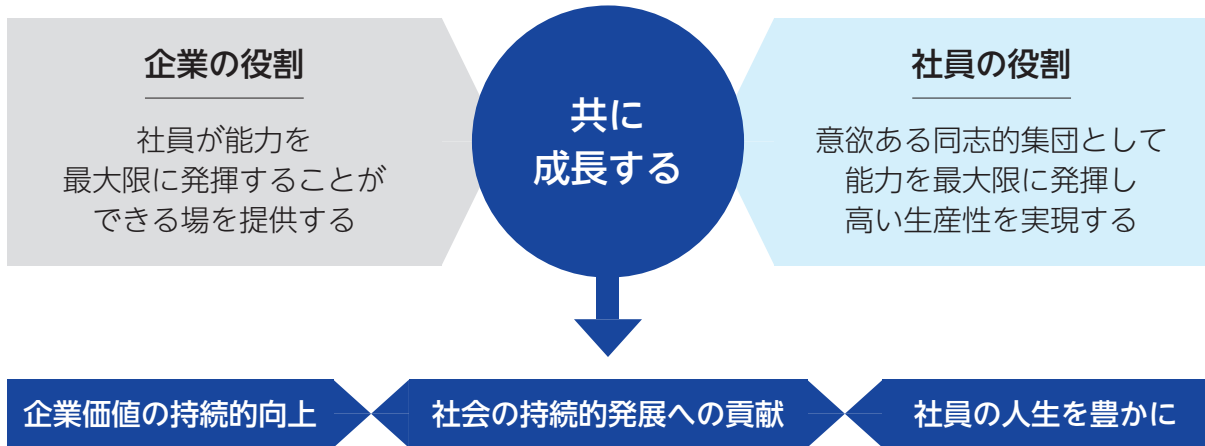
(証券コード7718)

---

## 企業理念

---

# 企業は永遠に発展させるもの 従業員の生活はたゆまず向上するもの



---

## パーパス

---

# 世界に挑戦する 「偉大な中小企業」として 社会の持続的発展に貢献する

スター精密は、意欲ある同志的集団として、新しい価値を世の中に提供し、企業価値を高め続けるとともに、同じ志を持った社員がその能力を最大限に発揮できる場を提供することで社員の人生を豊かなものにし、同時に集団として大企業にも負けない高い生産性を実現することによって、日本の中小企業の先駆けのような存在でありたい、世界に挑戦する偉大な中小企業、グレートスモールカンパニーとして、社会の持続的発展に貢献していきたいと考えます。

## 株主の皆様へ

取締役社長  
佐藤 衛



はじめに、この度の令和6年能登半島地震により被災されました方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第99期定時株主総会を2024年3月28日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および第99期の事業の概況につきご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2024年3月

(証券コード 7718)

2024年3月11日

株 主 各 位

静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号

**スター精密株式会社**

取締役社長 佐藤 衛

## 第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.star-m.jp>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株式・株主情報」「株主総会」「第99期定時株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【電子提供措置事項掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/7718/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「スター精密」または「コード」に当社証券コード「7718」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、6、7頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年3月27日(水曜日)午後5時まで議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年3月28日(木曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)
2. 場 所 静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号 当社本社会議室

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第99期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第99期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件  
**第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ◎ 議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。
  - ・事業報告の一部
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」したがいまして、本招集ご通知は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

## ■ 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨の定款規定を設けております。

この定款規定に基づき、2024年2月22日開催の当社取締役会におきまして、第99期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議しておりますので、お知らせいたします。

1. 期末配当金 1株につき金30円(中間配当を含め年60円)
2. 効力発生日および支払開始日 2024年3月12日(火曜日)

期末配当金は、「期末配当金領収証」により払渡期間(2024年3月12日から2024年4月30日まで)内に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受取りください。

お支払い方法について、口座振込および株式数比例配分方式をご指定いただいている方は、「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」によりご確認ください。



## 議決権行使についてのご案内

議決権行使は、次の3つの方法によりご行使いただくことができます。



1

### 書面(郵送)で議決権を行使する場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

**行使期限**

2024年3月27日(水曜日)午後5時到着分まで



2

### インターネットで議決権を行使する場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限**

2024年3月27日(水曜日)午後5時入力完了分まで



3

### 株主総会に出席する場合

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

**株主総会開催日時**

2024年3月28日(木曜日)午前10時

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

### 第1号および第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

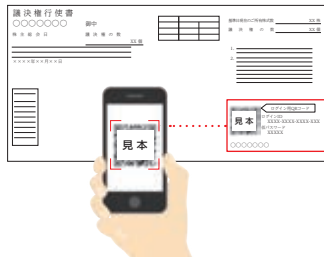
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



## 株主総会参考書類

### 第1号議案

# 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選定にあたりましては、指名・報酬委員会(委員の過半数は独立社外取締役)の審議を踏まえ、取締役会が決定しております。

なお、本議案については、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

さとう まもる  
**佐藤 衛**

(1960年1月5日生)

再任

所有する当社株式の数

110,300株



#### ▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年7月	当社入社	2012年3月	当社執行役員 当社管理本部副本部長(現 コーポレート本部 副本部長)
2004年6月	当社特機事業部営業部長	2012年5月	当社管理本部長(現 コーポレート本部長)
2008年5月	当社取締役 当社特機事業部次長	2014年5月	当社常務取締役
2009年3月	当社特機事業部長	2017年3月	当社代表取締役 取締役社長(現任)

#### ▶ 取締役候補者とした理由

佐藤 衛氏は、特機事業部および本社部門での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、常務取締役として両部門の経営に携わるなど、経営に関する見識を有しております。また、2017年3月からは取締役社長として、海外経験等で培ったグローバルな見識に基づき当社グループの経営全般を牽引していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ささい やすなお  
**笹井 康直**

(1960年4月19日生)

再任

所有する当社株式の数

**29,700株**



▶ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1983年 4月	当社入社	2017年 3月	当社機械事業部長
2011年 6月	当社機械事業部営業部長	2019年 7月	当社上席執行役員
2014年 3月	当社機械事業部開発部長	2020年 1月	当社機械事業部事業企画部長
2015年 3月	当社執行役員 当社機械事業部副事業部長	2020年 3月	当社常務取締役(現任)
		2023年 1月	当社開発本部長(現任)

▶ **取締役候補者とした理由**

笹井康直氏は、長年にわたる機械事業部での業務執行を通じた豊富な経験と実績を有し、機械事業部長としてリーダーシップを発揮し同事業の収益拡大に貢献してきました。2020年3月からは常務取締役として、機械事業部および特機事業部の両部門の経営、2023年1月からは開発本部長として新規事業の創出に携わるなど、経営に関する見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

さとう せいご  
佐藤 誠悟

(1980年11月6日生)

新任

所有する当社株式の数

95,800株



招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

#### ▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2003年 4月	当社入社	2021年 1月	当社管理本部副本部長(現 コーポレート本部副本部長)兼同本部総務人事部長
2017年12月	当社特機事業部営業部長	2022年 1月	当社上席執行役員(現任)
2020年 1月	当社執行役員 当社特機事業部副事業部長兼同事業部営業部長		当社管理本部長(現 コーポレート本部長)(現任)兼同本部総務人事部長

#### ▶ 取締役候補者とした理由

佐藤誠悟氏は、特機事業部在籍時に海外赴任を経験するなど、グローバルな視点を有し、同事業部においてリーダーシップを発揮し同事業の収益拡大に貢献してきました。また、2022年1月からは管理本部長(現 コーポレート本部長)として、当社の企業理念の実現とパーパスに基づく企業風土の改善など具体的な企業価値の向上に取り組んでいます。今後は、これまで培った経験と知識を当社グループの経営全般にも活かすことが期待できることから、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

いわさき せいご  
**岩崎 清悟**

(1946年10月8日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

14,500株



### ▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1996年 3月	静岡瓦斯(株)(現 静岡ガス(株))取締役	2018年 1月	静岡ガス(株) 取締役 特別顧問
2000年 3月	同社常務取締役	2018年 6月	東芝機械(株)(現 芝浦機械(株))社外取締役(現任)
2001年 3月	同社専務取締役	2020年 3月	静岡ガス(株) 特別顧問
2006年 3月	同社代表取締役 取締役社長		[重要な兼職の状況]
2011年 1月	同社代表取締役 取締役会長		(株)村上開明堂 社外取締役
2014年 5月	当社社外取締役(現任)		芝浦機械(株) 社外取締役
2015年 6月	(株)村上開明堂 社外取締役(現任)		

### ▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岩崎清悟氏は、長年にわたり静岡ガス(株)の代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらを当社の取締役会の適切な意思決定および取締役の業務執行の監督に反映していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等に関する審議において、客観的・中立的な立場からの発言・提言を行っていただくことを期待しております。

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 岩崎清悟氏は、社外取締役候補者であります。
  - 岩崎清悟氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって9年10カ月となります。
  - 当社は、岩崎清悟氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
  - 当社は、岩崎清悟氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としており、本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年3月に同内容で更新する予定であります。当該契約により、被保険者である当社の取締役および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含め全額会社負担としております。なお、各候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、本議案が原案どおり承認可決された場合、引き続き被保険者となります。

## 第2号議案

# 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

にしかわ せいいち

西川 勢一

(1959年3月21日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

3,500株



### ▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2000年8月	Clarion do Brasil Ltd. 社長	2013年4月	同社経営推進本部経営企画部担当部長
2009年7月	クラリオン(株)(現 フォルシアクラリオン・エレクトロニクス(株))グローバル営業本部アフターマーケット営業部担当部長	2018年5月	同社経営戦略本部経営戦略部部長
2012年4月	同社営業本部海外アフターマーケット営業部長	2019年8月	同社経理財務本部経営管理部担当部長
		2020年3月	当社常勤監査等委員である社外取締役(現任)

### ▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西川勢一氏は、フォルシアクラリオン・エレクトロニクス(株)における海外事業およびマーケティングならびに同社の海外関係会社の経営にあたるなど幅広い業務を経験した後、経営戦略・経営管理に携わっており、その豊富な経験と高い見識を活かし、これらを引き続き当社の監査等に反映していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等に関する審議において、客観的・中立的な立場からの発言・提言を行っていただくことを期待しております。

候補者番号

2

すぎもと

杉本

(1961年8月30日生)

再任

社外

独立

もとぎ

基

所有する当社株式の数

5,300株



### ▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1984年 4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査  
法人)入所 [重要な兼職の状況]  
杉本会計事務所 所長
- 1987年 2月 公認会計士登録
- 1997年 4月 杉本会計事務所開設 同所 所長(現任)
- 2014年 5月 当社社外監査役
- 2016年 5月 当社監査等委員である社外取締役(現任)

### ▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

杉本 基氏は、公認会計士・税理士として財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、これらを引き続き当社の監査等に反映していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等に関する審議において、客観的・中立的な立場からの発言・提言を行っていただくことを期待しております。

候補者番号

3

みやた いてえ  
宮田 逸江

(1973年12月18日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株



### ▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2003年 1月	静岡のぞみ法律特許事務所 入所	2022年 3月	当社監査等委員である社外取締役(現任)
2011年 4月	藤枝のぞみ法律特許事務所開設 同所 所長 (現任)		[重要な兼職の状況]
2016年 4月	静岡県弁護士会副会長		藤枝のぞみ法律特許事務所 所長

### ▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宮田逸江氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、これらを引き続き当社の監査等に反映していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等に関する審議において、客観的・中立的な立場からの発言・提言を行っていただくことを期待しております。

- (注)1. 各候補者は、社外取締役であり、当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西川勢一、杉本 基、宮田逸江の3氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、それぞれ4年、7年10カ月、2年となります。
3. 当社は、各候補者を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、各候補者を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、各候補者との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は各候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年3月に更新する予定であります。当該契約により、被保険者である当社の取締役および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含め全額会社負担としております。なお、各候補者はすでに当該保険契約の被保険者となっており、本議案が承認可決された場合には、引き続き被保険者となります。

## 取締役および監査等委員の主な経歴等 (スキルマトリックス)

当社は、知識・経験・能力等のバランスおよび多様性に配慮して取締役候補者を指名しております。本総会の議案が原案どおり承認可決された場合には、各取締役の主な経歴等は以下のとおりとなります。

氏名	地位	社外 独立	性別	指名・ 報酬委員会 (◎は委員長)	主な知識・経験・能力						
					企業 経営	戦略 企画	財務 会計	法務・ コンプラ イアンス	グロー バル	研究 開発	営業・ マーケ ティング
佐藤 衛	代表取締役 取締役社長		男性	◎	○	○	○	○	○		○
笹井 康直	常務取締役		男性			○				○	○
佐藤 誠悟	常務取締役		男性			○	○	○	○		○
岩崎 清悟	取 締 役	○	男性	○	○	○	○				○
西川 勢一	取 締 役 (常勤監査等委員)	○	男性	○		○	○		○		
杉本 基	取 締 役 (監査等委員)	○	男性	○			○				
宮田 逸江	取 締 役 (監査等委員)	○	女性	○				○			

以上



# 事業報告

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、資源価格の高騰や長期化するインフレの進行に一服感がみられるなか、全般に景気は緩やかな回復傾向にありましたが、米国や欧州の金利上昇の長期化などによる景気後退の懸念の高まりや、中国における市況の悪化および投資の減速、為替相場の変動などにより、依然として先行きが不透明な経済情勢が続きました。

当社グループの主要関連市場におきましては、小型プリンターの需要については全般に低調に推移しました。また、主力の工作機械の需要はこれまで好調に推移していた海外市場は勢いがなく低調に推移し、国内市場の需要も回復が進みませんでした。

このような状況のなか、当連結会計年度の売上高は、全体に為替の円安による影響を受けたものの、主に工作機械の売上が減少したことから781億96百万円(前年度比10.5%減)となりました。利益につきましては、営業利益は103億50百万円(同25.7%減)、経常利益は109億6千万円(同22.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は81億7千5百万円(同20.6%減)となりました。

#### 当連結会計 年度の業績

売上高	781億96百万円	(前年度比 10.5%減)
営業利益	103億50百万円	(前年度比 25.7%減)
経常利益	109億60百万円	(前年度比 22.8%減)
親会社株主に帰属する 当期純利益	81億75百万円	(前年度比 20.6%減)

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。  
 なお、当連結会計年度より株式会社スマート・ソリューション・テクノロジー(以下「SST社」という)を新規連結し「特機事業」に含めております。

## ● 特機事業

小型プリンターでは、これまで好調に推移していたmPOS向け需要が低調となったことなどから、売上は減少しました。地域別の売上につきましては、米国市場はmPOS需要の低迷を受けて大幅に減少しました。欧州市場は主に為替の円安の影響などから売上は前年度並みとなりました。一方、国内市場は市況が低調に推移するものの、SST社の新規連結により売上は大幅に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は161億1千1百万円(前年度比10.3%減)と減収となり、営業利益は19億5千3百万円(同48.0%減)と大幅な減少となりました。

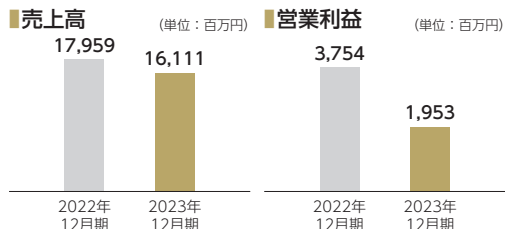
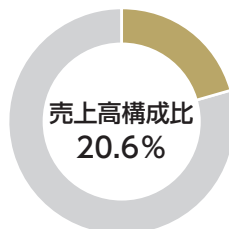


### ▶ 売上高

**16,111**百万円 (前年度比 10.3%減)

### ▶ 営業利益

**1,953**百万円 (前年度比 48.0%減)



## ● NEWS & TOPICS

### 台紙レス・再剥離ラベル対応プリンター「TSP100IV SK」を発売

飲食店や小売店舗におけるラベル印刷ニーズに応えるべく、再剥離・再接着が可能な台紙レス弱粘着ラベル用紙に対応した「TSP100IV SK」を2024年2月に発売しました。ラベル用紙にはさまざまな種類が存在します。特に「台紙レスラベル用紙」は、その利便性や剥がす手間の削減、余計なゴミが出ない環境配慮性などの理由から人気が高まっています。中でもラベルの「再剥離・再接着」ができる弱粘着ラベルは、その特徴を生かしてオーダー調理用伝票として仮貼りで利用した後、調理完了後に配送用の袋に添付するなど、幅広い利用が可能です。本製品を通じてこれらのニーズに対応することで、拡大しているラベルプリンター市場における、さらなるシェアアップを目指します。



## ● 工作機械事業

CNC自動旋盤では、年初より欧米市場を中心に前年度からの受注残の消化を進めていたものの、中国市場の回復の遅れなどから売上は減少しました。地域別の売上につきましては、米国市場では金利上昇の長期化などから市況は低調となり全般に売上は減少しました。また、欧州市場では自動車関連を中心に売上は大幅に増加しました。一方、アジア市場では中国において前年度後半から続く設備投資への慎重な動きなどから自動車関連や通信関連を中心に低調に推移し、売上は大幅に減少しました。また、国内市場では依然として自動車関連が振るわないことなどから売上は大幅に減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は620億8千4百万円(前年度比10.6%減)、営業利益は103億4千9百万円(同15.5%減)と減収減益となりました。



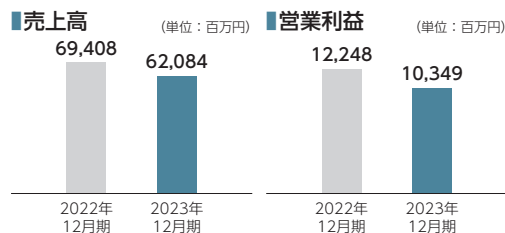
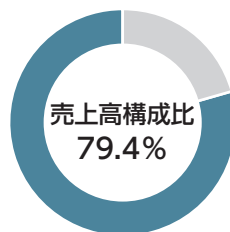
SD-26 type 5

### ▶ 売上高

**62,084**百万円 (前年度比 10.6%減)

### ▶ 営業利益

**10,349**百万円 (前年度比 15.5%減)



## ● NEWS & TOPICS

### スイス型自動旋盤「SP-20」を発売

当社は、自動車、油圧・空圧装置、一般機械など、さまざまな業種の部品加工に適合可能なスイス型自動旋盤の新製品「SP-20」を開発し、2023年12月に全世界へ向けて販売を開始しました。ポリウムゾーンであるφ20mmクラスの軽複合機には、既存のSBシリーズやSRシリーズの機種が構成されていますが、市場ニーズの多様化が進む中で、お客さまから「φ23～25mm程度の部品をφ20mmクラスの機械で加工したい」「もう少し工具本数がほしい場合がある」という貴重なご意見をいただき、このクラスのラインアップを拡充しました。

発表日には、報道機関向けの記者発表会と国内販売代理店を対象にした内覧会を開催しました。内覧会では、参加された方々が実機を前に熱心に説明を聞かれ、質問される姿が見られ、この製品に対する期待の高さを感じることができました。



## 事業セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前 年 度 比	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
特 機 事 業	17,959	20.6	16,111	20.6	△1,848	△10.3
工 作 機 械 事 業	69,408	79.4	62,084	79.4	△7,323	△10.6
合 計	87,368	100.0	78,196	100.0	△9,171	△10.5

### (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額26億8千万円であります。その主な内容は、工作機械事業における能力増強用の生産設備や子会社新社屋の建設関連のほか、特機事業における生産設備の維持更新などであります。

なお、必要資金は自己資金をもって充当いたしました。

### (3) 対処すべき課題

#### ① 基本方針

当社グループは、社会と共に持続的に発展する企業を目指し、社員が自律的に判断し行動するための指針として、以下のとおり企業理念、パーパス(存在意義)、経営方針、行動指針の見直しを行うと同時に、2030年の目指す姿を設定しました。

#### 【企業理念】

企業は永遠に発展させるもの、従業員の生活はたゆまず向上するもの

#### 【パーパス(存在意義)】

世界に挑戦する「偉大な中小企業」として社会の持続的発展に貢献する

#### 【経営方針】

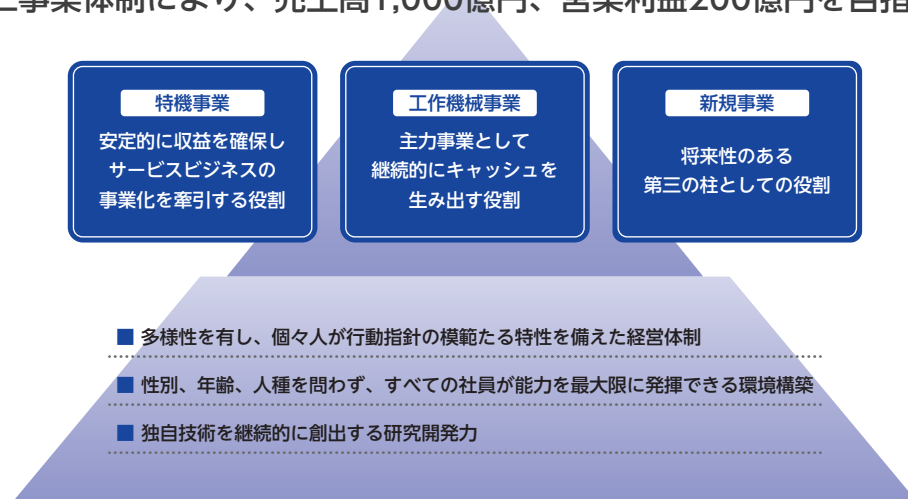
- (1) いたずらに規模を追わず、資本効率と労働生産性を最重要評価指標とする。
- (2) 環境の変化に合わせて新たな価値を継続的に生み出す機能を有する。
- (3) 個々の事業においては常に世界市場を見据え、グローバルニッチを戦略の柱とする。
- (4) 社員がその能力を最大限に発揮することができる環境構築のための投資、および独自技術を追求するための投資は、長期的視野に立ち、事業環境に関わらず継続する。
- (5) 事業を通じて社会と共に永遠に発展する企業を目指す。

#### 【行動指針】

- (1) みずから行動する  
自身の仕事に責任と誇りを持ち、主体的に考え、判断し、行動する。
- (2) 学び続ける  
志高く、自身と企業の価値向上のため、常に学び続け、成長し続ける。
- (3) 技術にこだわる  
社会に新しい価値を提供するため、技術を追求し、技術を磨き続ける。
- (4) 集団としての価値を重視する  
仲間を尊重し、力を合わせ、同志的集団として高い生産性を実現する。

## 【2030年の目指す姿】

理念に基づく経営基盤、人事制度、研究開発力に支えられた  
三事業体制により、売上高1,000億円、営業利益200億円を目指す



### ② 対処すべき課題

2030年の目指す姿の実現に向けて、2022年12月期から2030年12月期の9年間を「変革の土台作り」、「変革の推進」、「目指す姿の実現」の3つに区分し、その第1次として2022年12月期から2024年12月期までの3年間を対象とする中期経営計画を策定しました。そのなかで取り組むべき課題は以下のとおりです。

特機事業においては、拡大を続けるmPOS市場を主戦場とし、プリンターおよび周辺機器のさらなる拡販を図ると同時に、ソフトウェア技術により一層磨きをかけることで顧客に新たな価値を継続的に提供し、店舗運営におけるトータルソリューションプロバイダーとなることを目指します。

工作機械事業においては、旺盛な設備需要に応えるべく、日本、タイ、中国における生産体制の強化を進めると同時に、菊川工場を“人を育て、技術を育て、社会と共に発展するサステナブル工場”と位置付け、大規模リニューアルを進めてまいります。あわせて、ハードウェア技術のさらなる深掘りとソフトウェア技術の導入を推進し、自動盤のトップメーカーとしての地位をより強固なものとすることを目指します。

新規事業への取り組みとしては、M&Aを軸とし、製造DX、店舗DX、物流DXの3領域における探索に注力し、新たなビジネスモデルの構築を目指します。

グループ全体としては、経営基盤の強化、社員が能力を最大限に発揮することができる人事制度の構築、および独自技術を継続的に創出する研究開発体制の構築を推進すると同時に、サステナビリティ方針に基づくマテリアリティへの取り組みを積極的に進めてまいります。

### ③ 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年12月期を最終年度として策定した第1次中期経営計画を推進しており、2022年12月期から2024年12月期までの期間における累計値として営業キャッシュ・フロー200億円～250億円、2022年12月期から2024年12月期までの期間における平均値として1人あたり営業利益/年(連結)600万円、ROE10.0%以上、売上高研究開発費率5.0%、1人あたり教育研修費用/年(単体)100千円を目標としております。

2年目である当連結会計年度は、営業キャッシュ・フロー71億円、1人あたり営業利益/年(連結)619万円、ROE10.7%、売上高研究開発費率2.4%、1人あたり教育研修費用/年(単体)70千円となりました。

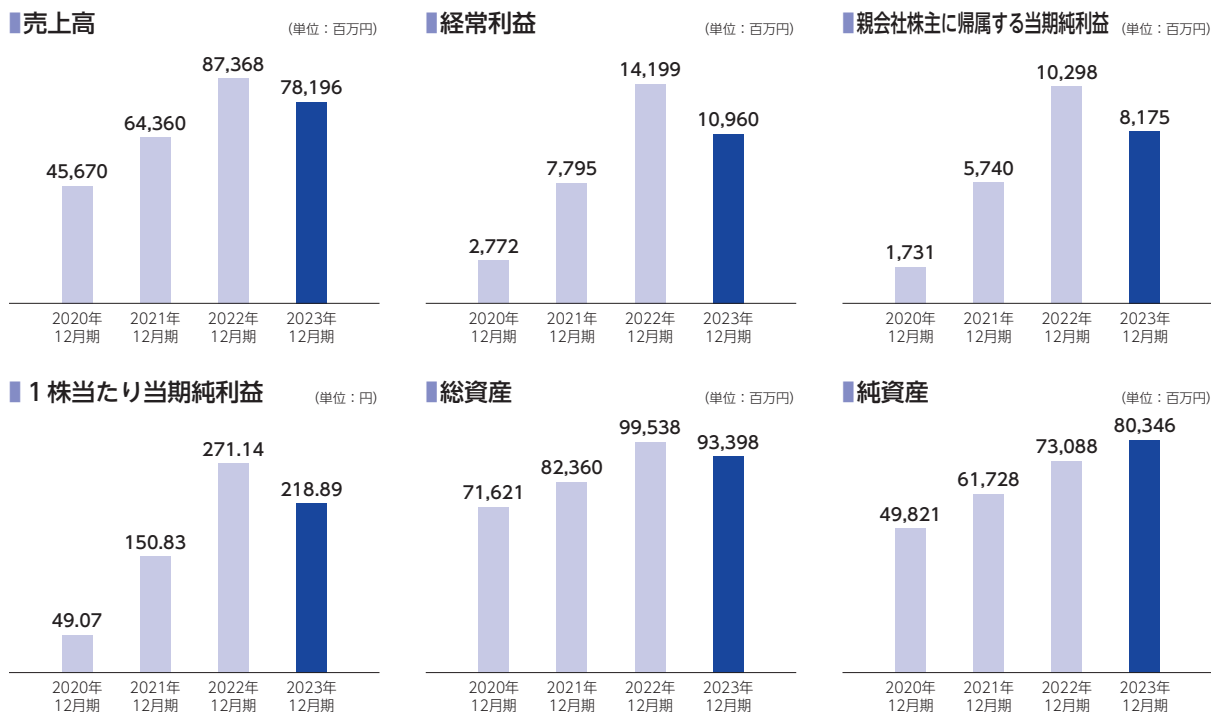
引き続き積極的に事業と経営の改革を続け、企業価値の向上に向けてグループ一丸となって努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	45,670	64,360	87,368	78,196
経常利益 (百万円)	2,772	7,795	14,199	10,960
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,731	5,740	10,298	8,175
1株当たり当期純利益	49円07銭	150円83銭	271円14銭	218円89銭
総資産 (百万円)	71,621	82,360	99,538	93,398
純資産 (百万円)	49,821	61,728	73,088	80,346

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数から期中の平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。





## (5) 重要な子会社の状況(2023年12月31日現在)

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
スターマイクロニクス アメリカ・INC	6,000千米ドル	100 (100)	特機製品の販売
スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD	4,600千英ポンド	100	特機製品の販売
スター CNC マシンツール Corp.	1米ドル	100 (100)	工作機械製品の販売
スターマイクロニクス・AG	5,000千スイスフラン	100	工作機械製品の販売
スターマイクロニクス GB・LTD	130千英ポンド	100	工作機械製品の販売
スターマイクロニクス・GmbH	3,901千ユーロ	100	工作機械製品の販売
上海星昂機械有限公司	2,482千人民元	100	工作機械製品の販売
斯大精密(大連)有限公司	67,885千米ドル	100	工作機械製品の製造
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTD	400,000千タイバーツ	100	工作機械製品の製造

- (注) 1. 出資比率欄の( )は、間接所有割合であります。  
2. 連結子会社18社のうち、重要な子会社9社を記載しております。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況(2023年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 取締役社長	佐 藤 衛	
常務取締役	笹 井 康 直	開発本部長
取 締 役	岩 崎 清 悟	静岡ガス株式会社 特別顧問 株式会社村上開明堂 社外取締役 芝浦機械株式会社 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	西 川 勢 一	
取 締 役 (監査等委員)	杉 本 基	公認会計士・税理士 (杉本会計事務所 所長)
取 締 役 (監査等委員)	宮 田 逸 江	弁護士 (藤枝のぞみ法律特許事務所 所長)

(注) 1. 取締役岩崎清悟氏は2023年12月31日をもって静岡ガス株式会社特別顧問を退任いたしました。

2. 社外取締役の各兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

3. 監査等委員会による監査の実効性を高めるため、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人および内部監査部門との連携を図るべく、西川勢一氏を常勤の監査等委員に選定しております。

4. 取締役(常勤監査等委員)西川勢一氏は、クラリオン株式会社(現 フォルシアクラリオン・エレクトロニクス株式会社)の海外関係会社の経営にあたるなど幅広い業務を経験した後、経営戦略・経営管理に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 取締役(監査等委員)杉本 基氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 取締役(監査等委員)宮田逸江氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

7. 取締役岩崎清悟ならびに取締役(監査等委員)の西川勢一、杉本 基および宮田逸江の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 当社は執行役員制度を導入しております。2024年1月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当および重要な兼職の状況
佐藤 誠悟	上席執行役員 コーポレート本部長
寺尾 和芳	上席執行役員 特機事業部長兼同事業部営業部長
増田 文雄	上席執行役員 機械事業部長 スター CNC マシンツール Corp. 取締役社長 スターマイクロニクス・AG 取締役社長 スターマイクロニクス GB・LTD 取締役社長 スターマイクロニクス・GmbH 取締役 上海星昂機械有限公司 董事長
花田 昌武	執行役員 コーポレート本部経理部長
佐野 光司	執行役員 機械事業部副事業部長 斯大精密(大連)有限公司 董事長 スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTD 代表取締役
篠宮 克宏	執行役員 機械事業部開発部長

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## (2) 取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			人数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	158 (8)	92 (8)	40 (-)	25 (-)	3 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	24 (24)	24 (24)	- (-)	- (-)	3 (3)
計 (うち社外取締役)	182 (33)	117 (33)	40 (-)	25 (-)	6 (4)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の業績連動報酬等の額は、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する取締役賞与の額であります。取締役賞与に係る業績指標は、業績向上のインセンティブとして機能するよう親会社株主に帰属する当期純利益としており、当事業年度における実績は「1.(4)財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。なお、上記の業績連動報酬等の額は当事業年度に費用計上した額であります。
3. 上記の非金銭報酬等の額は、当事業年度に費用計上した譲渡制限付株式報酬額であります。
4. 上記の非金銭報酬等は譲渡制限付株式であり、その内容および交付状況は、「2.(2)②役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のほか、「第99期定時株主総会 その他電子提供措置事項(交付書面省略事項)」の「④(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
5. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額につきましては、2016年5月26日開催の第91期定時株主総会において、基本報酬額と取締役賞与額とを合わせた額を年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名(うち社外取締役1名)です。また、これらとは別に、2021年3月25日開催の第96期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する通常型ストック・オプション報酬額を年額2千万円以内、譲渡制限付株式付与のための報酬額を年額8千万円以内とそれぞれ決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は3名です。
6. 監査等委員である取締役の報酬額につきましては、2016年5月26日開催の第91期定時株主総会において、年額3千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

## ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該方針は、任意の指名・報酬委員会(委員の過半数は独立社外取締役)へ諮問し、その答申を踏まえたうえで取締役会にて決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

### a. 基本報酬に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬については、月額固定報酬とし、役位ごとに設定した月額報酬テーブルに基づき、会社業績に応じて取締役会の決議により決定し、取締役賞与と合わせて年額3億円以内(うち社外取締役は年額2千万円以内)の範囲で各取締役に支給します。

### b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等については、業績向上のインセンティブとして機能するよう、親会社株主に帰属する当期純利益に会社で決定する支給率を乗じ総額を決定のうえ、役位ごとのポイントに応じて取締役会が定めた算定方法に基づき取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の個別支給額を算出し、取締役賞与として毎年、一定の時期に支給します。

### c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等については、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対し、中期インセンティブである通常型ストック・オプションを年額2千万円以内の範囲で取締役会の決議により役位に応じ割当てることとしております。また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として長期インセンティブとして譲渡制限付株式を年額8千万円以内の範囲で取締役会の決議により役位に応じ割当てることとしております。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬、取締役賞与、株式報酬(通常型ストック・オプションおよび譲渡制限付株式)の額は、それぞれ業績、役位および株価により変動しますが、これらを組み合わせることで取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績向上のインセンティブとして機能するよう、適切な割合とします。

e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等については、指名・報酬委員会への諮問を経たうえで、取締役会において、基本報酬の具体的な金額、取締役賞与の算定方法および株式報酬の個人別の割当株式数を決議するものとします。なお、監査等委員である取締役の基本報酬については、年額3千万円以内の範囲において、監査等委員の協議により各監査等委員の支給額を決定しております。

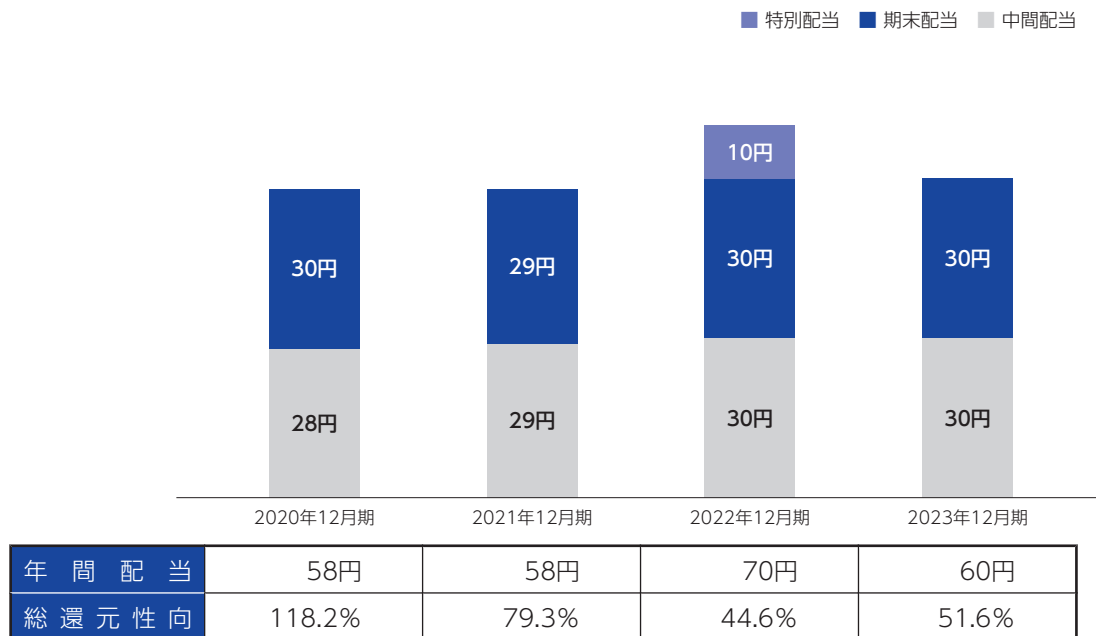
### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元については経営上の重要な施策のひとつとして位置付けており、累進的な安定配当として1株につき年間60円以上を継続し自己株式の取得を含めた連結総還元性向50%以上を方針とし実施することを利益還元の基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき30円といたしました。これにより、年間の配当金は中間配当の30円と合わせて前事業年度の特別配当を除いた配当金と同様の1株につき60円となります。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値と株主利益の向上を目指し、持続的な成長に向けて将来の成長分野への投資などに活用してまいります。

#### 1株当たり配当額・総還元性向



## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>73,356,942</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,408,047</b>
現金及び預金	29,721,934	支払手形及び買掛金	3,345,274
受取手形及び売掛金	18,594,767	電子記録債務	326,753
商品及び製品	14,542,598	1年内返済予定の長期借入金	28,404
仕掛品	4,276,374	リース債務	29,637
原材料及び貯蔵品	2,943,701	未払法人税等	313,660
その他	3,475,268	契約負債	331,598
貸倒引当金	△197,701	賞与引当金	896,288
		その他	6,136,430
<b>固定資産</b>	<b>20,041,602</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,644,076</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>15,902,946</b>	長期借入金	8,315
建物及び構築物	7,261,093	リース債務	37,827
機械装置及び運搬具	3,343,966	退職給付に係る負債	116,575
工具、器具及び備品	1,354,520	その他	1,481,359
土地	2,488,800		
リース資産	60,672	<b>負債合計</b>	<b>13,052,124</b>
建設仮勘定	144,002	<b>(純資産の部)</b>	
その他	1,249,890	<b>株主資本</b>	<b>71,433,933</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>793,994</b>	資本金	12,721,939
その他	793,994	資本剰余金	10,948,546
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,344,661</b>	利益剰余金	55,401,296
投資有価証券	662,038	自己株式	△7,637,848
繰延税金資産	497,702	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>8,530,511</b>
退職給付に係る資産	1,655,209	その他有価証券評価差額金	167,186
その他	529,711	為替換算調整勘定	7,058,883
		退職給付に係る調整累計額	1,304,441
<b>資産合計</b>	<b>93,398,545</b>	<b>新株予約権</b>	<b>274,809</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>107,166</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>80,346,421</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>93,398,545</b>



# 連結損益計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		78,196,383
売上原価		47,472,288
売上総利益		30,724,094
販売費及び一般管理費		20,373,214
営業利益		10,350,879
営業外収益		
受取利息	339,312	
為替差益	22,838	
受取賃料	41,987	
雑収入	254,503	658,642
営業外費用		
支払利息	30,310	
雑損失	18,733	49,043
経常利益		10,960,478
特別利益		
固定資産売却益	15,244	
退職給付制度改定益	203,002	218,246
特別損失		
固定資産処分損	77,803	77,803
税金等調整前当期純利益		11,100,921
法人税、住民税及び事業税	2,693,339	
法人税等調整額	234,708	2,928,047
当期純利益		8,172,873
非支配株主に帰属する当期純損失		△2,618
親会社株主に帰属する当期純利益		8,175,492

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>33,645,324</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,895,272</b>
現金及び預金	9,218,696	電子記録債	326,753
受取手形	369,882	買掛金	2,553,670
売掛金	7,371,154	短期借入金	2,694,580
商品及び製品	8,225,700	リース債	28,406
仕掛品	2,307,215	未払金	616,535
原材料及び貯蔵品	1,430,883	未払費用	460,991
前払費用	79,736	契約負債	151,141
短期貸付金	85,092	預り金	297,167
未収入金	2,337,833	前受収益	3,281
その他の金	2,219,295	賞与引当金	662,529
貸倒引当金	△166	その他の	100,214
<b>固定資産</b>	<b>23,557,169</b>	<b>固定負債</b>	<b>258,402</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,536,914</b>	リース債	34,044
建物	4,098,589	退職給付引当金	204,558
構築物	238,602	その他	19,800
機械及び装置	640,619	<b>負債合計</b>	<b>8,153,675</b>
車両運搬具	15,557	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	316,054	<b>株主資本</b>	<b>48,606,823</b>
土地	2,097,881	資本金	12,721,939
リース資産	56,207	資本剰余金	10,889,566
建設仮勘定	73,403	資本準備金	3,876,517
<b>無形固定資産</b>	<b>428,959</b>	その他資本剰余金	7,013,048
ソフトウェア	415,012	利益剰余金	32,633,166
その他の無形固定資産	13,946	利益準備金	764,216
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,591,295</b>	その他利益剰余金	31,868,949
投資有価証券	360,791	固定資産圧縮積立金	31,007
関係会社株式	4,695,212	繰越利益剰余金	31,837,942
関係会社出資金	9,518,504	<b>自己株式</b>	<b>△7,637,848</b>
繰延税金資産	842,990	評価・換算差額等	167,186
その他の	173,796	その他有価証券評価差額金	167,186
<b>資産合計</b>	<b>57,202,494</b>	<b>新株予約権</b>	<b>274,809</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>49,048,819</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>57,202,494</b>

# 損益計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		41,235,618
売上原価		29,117,840
売上総利益		12,117,777
販売費及び一般管理費		7,589,417
営業利益		4,528,360
営業外収益		
受取利息	7,767	
有価証券利息	11,371	
受取配当金	5,118,703	
雑収入	266,176	5,404,018
営業外費用		
支払利息	56,091	
為替差損	99,196	
雑損	43,103	198,390
経常利益		9,733,988
特別利益		
固定資産売却益	72,779	
退職給付制度改定益	203,002	275,781
特別損失		
固定資産処分損	73,246	73,246
税引前当期純利益		9,936,523
法人税、住民税及び事業税	1,264,000	
法人税等調整額	362,891	1,626,891
当期純利益		8,309,632

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

スター精密株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦 士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スター精密株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

スター精密株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沼田 敦 士  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 嶋 田 聖  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スター精密株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月22日

スター精密株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 西川 勢 一 ㊞

監査等委員 杉 本 基 ㊞

監査等委員 宮 田 逸 江 ㊞

(注) 常勤監査等委員西川勢一、監査等委員杉本基、監査等委員宮田逸江の3名は、いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上



## TOPICS1 サステナビリティ：環境への取り組み

当社グループは環境のマテリアリティ(重要課題)として、「CO<sub>2</sub>排出削減による気候変動への対応」「環境配慮型製品の創出」を掲げています。

まず、気候変動への対応として2023年2月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明し、同提言に沿った情報開示を行いました。また温室効果ガス削減目標として、2030年までに2013年比46%削減、2050年までにカーボンニュートラル達成と設定しました。

一方、環境配慮型製品の創出については、工作機械事業では新開発の「ECOモード」などの各種使用電力量の削減機能を順次搭載しています。特機事業部では台紙のないラベル紙対応の製品開発のほか、梱包パッケージからプラスチック素材を排除する取り組みを始めています。今後も環境に配慮した活動を進めてまいります。



## TOPICS2 スポーツ協賛：スポーツを通じた社会貢献

当社は地元・静岡のラグビー(静岡ブルーレヴズ)、サッカー(清水エスパルス)、バスケットボール(ベルテックス静岡)という3つのプロスポーツチームへの協賛を開始しました。これからもスポーツを通じて地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

静岡ブルーレヴズ



清水エスパルス



ベルテックス静岡



\*50音順敬称略

# ○ 会社概況・株式状況 (2023年12月31日現在)

## ▶ 会社概要

設立 1950年7月6日  
 資本金 127億2千1百万円  
 従業員の状況

### 1. 企業集団の従業員数

区分	従業員数 (名)	従業員数 (名)
特機事業	311	480
工作機械事業	1,287	
全社 (共通)	73	
合計	1,671	

営業目 1. 特機 (小型プリンター)  
 2. 工作機械 (CNC自動旋盤等工作機械)

## ▶ 株式状況

発行可能株式総数	158,000,000株
発行済株式総数	41,921,434株
株主数	10,920名

(注) 自己株式の消却により、発行済株式総数は前年度末に比べ543,700株減少しております。

## ▶ グローバルネットワーク

### 国内拠点

#### 事業所

- 本社部門・特機事業部
  - スターマーケティングジャパン(株)
  - 本社
- 特機事業部
  - 品質技術センター
  - (株)ミクロ札幌
  - (株)スマート・ソリューション・テクノロジー(SST)
- 機械事業部
  - SST札幌テクニカルセンター
  - 菊川工場
  - ソリューションセンター
  - 東京営業所
  - 大阪営業所
  - 名古屋営業所
  - 諏訪営業所

#### 国内子会社

- スターマーケティングジャパン(株)
- スターメタル(株)
- (株)ミクロ札幌
- (株)スマート・ソリューション・テクノロジー(SST)
- SST札幌テクニカルセンター

### 海外拠点

#### 欧州

- スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD(英国)
- スターマイクロニクス・AG(スイス)
- スターマイクロニクス GB・LTD(英国)
- スターマイクロニクス・GmbH(ドイツ)
- スターマシンツール フランス・SAS(フランス)

#### 北米

- スターマイクロニクス アメリカ・INC(米国)
- スター CNC マシンツール・Corp.(米国)
- スターアメリカホールディング・INC(米国)

#### アジア

- スターマイクロニクス サウスイースト アジア Co., LTD(タイ)
- 天星精密有限公司(香港)
- 上海星昂機械有限公司(中国)
- スターマイクロニクス(タイランド) Co., LTD(タイ)
- 斯大精密(大連)有限公司(中国)
- スターマイクロニクス マニュファクチャリング(タイランド) Co., LTD(タイ)

## ▶ 大株主 (上位10名)

	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,452	17.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,895	10.61
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	1,743	4.75
株式会社静岡銀行	1,582	4.31
鈴木 通	618	1.69
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	549	1.50
日本生命保険相互会社	491	1.34
ジェービー モルガン チェース バンク 385781	465	1.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	417	1.14
RE FUND 107-CLIENT AC	400	1.09

(注1) 当社は、自己株式 5,215千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。  
 (注2) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## ▶ 所有者別分布状況



## ○ 株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
剰余金の配当の基準日	期末配当 12月31日 中間配当 6月30日
定時株主総会の基準日	毎年12月31日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 《郵送先》〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座の口座管理機関	東京証券代行株式会社
同連絡先	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (NMF 竹橋ビル6 F) 電話 0120-49-7009 (通話料無料) 《郵送先》〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場
公告方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL ( <a href="https://www.star-m.jp/ir/">https://www.star-m.jp/ir/</a> )
単元株式数	100株

### ホームページのご案内

当社公式ホームページでは、会社情報、IR情報や新製品に関するお知らせなど最新情報を掲載しております。ぜひご覧ください。

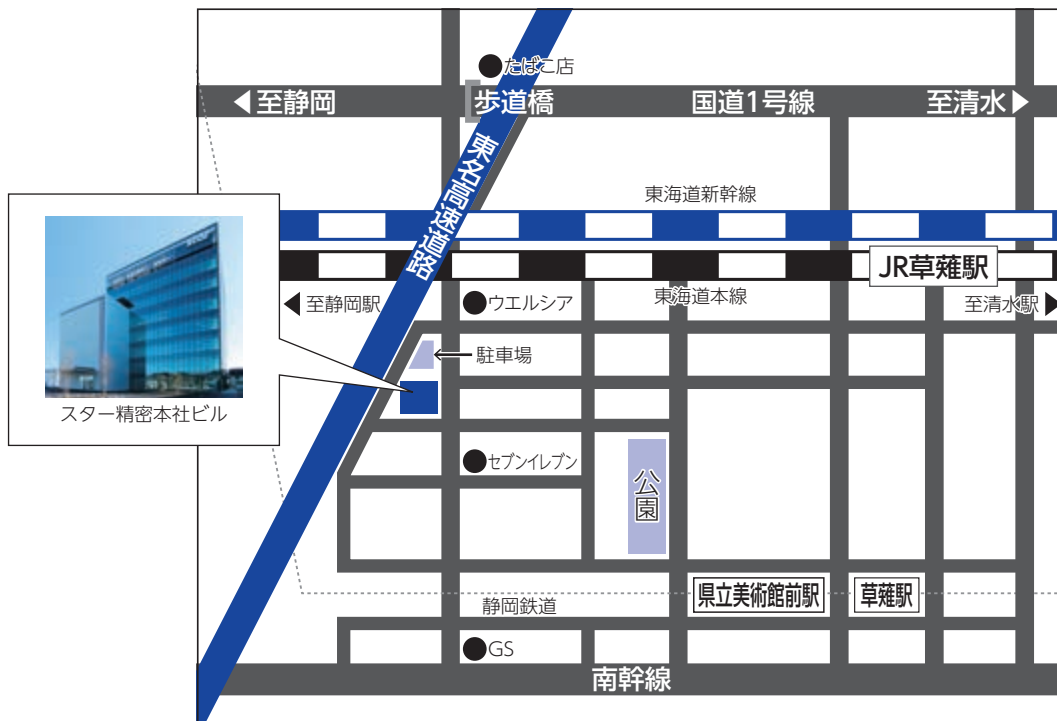
<https://www.star-m.jp>



### ▶ 株式に関するお手続きについて

お手続き内容	お問合せ窓口
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住所・氏名等のご変更</li> <li>● 単元未満株式の買取および買増請求</li> <li>● 配当金の受領方法のご変更</li> </ul>	<p>▶ <b>証券会社に口座をお持ちの株主様</b> 口座をお持ちの証券会社</p> <hr/> <p>▶ <b>証券会社に口座をお持ちでない株主様</b> 特別口座の口座管理機関 東京証券代行株式会社 《連絡先》東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (NMF 竹橋ビル6 F) 電話 0120-49-7009 (通話料無料) ※三井住友信託銀行株式会社全国本支店 (コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く) においてもお取次しております。 《郵送先》〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター</p>
	<p>▶ <b>すべての株主様</b> 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行 本支店でお支払いいたします。 《連絡先》三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 《郵送先》〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 未受領の配当金に関するお問合せ</li> <li>● 郵便物についてのお問合せ・再送付のご依頼</li> <li>● 株式事務に関する一般的なお問合せ</li> </ul>	

## 株主総会会場ご案内図



会場／静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号 当社社会議室 TEL.054-263-1111

### 交通アクセス

- JR東海（東海道新幹線）静岡駅下車 タクシー約15分
- JR東海（東海道本線）草薙駅下車 徒歩約15分／タクシー約5分
- 静岡鉄道 県立美術館前駅下車 徒歩約5分

お土産はございませんので、あらかじめご了承ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。

